

国九整企画第140号
令和7年12月24日

八代市長 小野 泰輔 殿

国土交通省 九州地方整備局長
垣下 禎裕
(公印省略)

直轄事業の事業計画（八代市関連分）について（通知）

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における令和7年度補正予算に関する事業計画のうち、八代市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和7年度 直轄道路災害復旧事業における事業計画
八代市

箇所名等		事業規模	全体事業費 (千円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	R7年度事業内容	備考
				内 訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
市道鎌瀬・瀬戸石線	熊本県八代市坂本町川嶽字鷺越～字椋原	L=2.1km	15,000	0	15,000	0	0	0	0	15,000	3,090	調査設計	
市道瀬戸石・高田辺線	熊本県八代市坂本町川嶽字椋原～字明神谷	L=0.9km	10,000	0	10,000	0	0	0	0	10,000	2,060	調査設計	
合 計				0	25,000	0	0	0	0	25,000	5,150		

(注) 地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注) 負担率は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により第4条第1項第1号及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出による令和3年3月17日付け、令和5年3月15日付け、令和6年3月13日付け、令和7年3月12日付け国庫負担率に定める率としているが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が変更となる可能性がある。